

端野の消防(その5)

広域消防への移行

昭和四〇年代に入り全国的に道路、交通、通信網の急激な進展に伴い、住民の生活圏が市町村の枠を超え拡大しました。このような中、生活圏を形成している近隣市町村を一つの広域市町村圏とし、圏城内の行政体制を整備し、圏域全体として効率的で活力のあるまちづくりを実現していくため、政府は昭和四四(一九六九)年度から「広域市町村圏」の指定を行い、地域の特色を生かした事業の取組が始まりました。

この広域事業の推進について、北見地区では、同三八(一九六三)年度から伝染病隔離病舎事業について一市四町(北見市、端野町、留辺蘂町、訓子府町、置戸町)で一部事務組合を設置し取り組んできました。

網走支庁管内では、同四六(一九七一)年七月、「北網地域広域圏」と「紋別地域広域圏」が知事の指定を受けました。

この指定に伴い、北見市と周辺の端野町、留辺蘂町、訓子府町、置戸町の一市四町により、協議会を設置し、広域的に取り組む事務、事業について広範囲に協議しました。

この協議の中で、消防業務と環境衛生事業について具体的に取り組んでいくことで意見の一致をみました。

なお、協議に参加した留辺蘂町は、同四四(一九六九)年四月、消防本部及び消防署が設置されており、広域消防業務には加入しませんでした。

北見地区消防組合の設立

昭和四七(一九七二)年二月、端野町議会において、北見地区消防組合の設立と組合規約が議決され、同年四月一日、北海道知事の司令に基づき特別地方公共団体として、北見地区消防組合が認可されました。

◆組合議会

北見地区消防組合議会の議員定数は一八名、内北見市が九名、端野町、訓子府町、置戸町が各三名とし、議員は各市町議会議員から選出することとし、同年五月、第一回臨時議会が開催され、諸案件の審議と議決をし、北見地区消防組合の業務がスタートしました。

◆執行機関

組合の執行機関としての管理者については、構成市町の長による互選で北見市長が選出され、副管理者には北見市助役を充てることと決定しました。

◆消防審議会

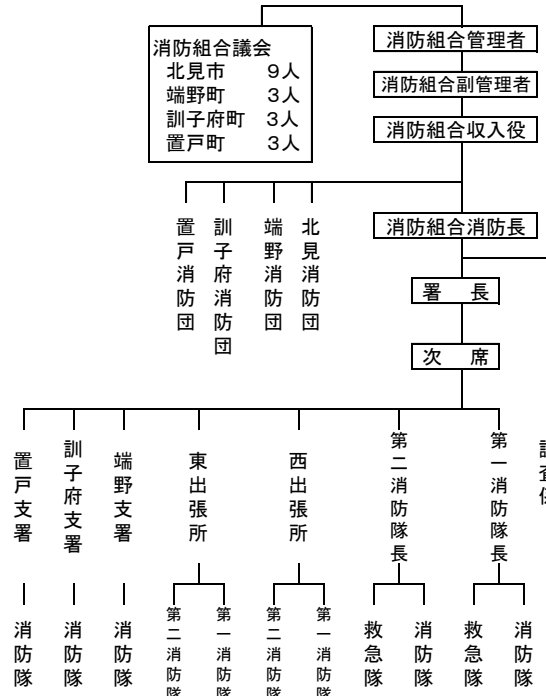
消防組合の運営に関する事項や消防組合に提案する議案等を審議する消防審議会の委員については、構成市町の長と消防団長を囑託することに決定しました。

◆組織・機構

北見地区消防組合設立時における消防組合消防団員及び消防職員は次の通りでした。

- 北見地区消防組合消防団員
 - 北見消防団 二〇三名
 - 端野消防団 一五〇名
 - 訓子府消防団 七〇名
 - 置戸消防団 一二七名
- 北見地区消防組合消防職員
 - 消防本部職員 一七名
 - 消防署職員 六〇名
 - 西出張所職員 一五名
 - 東出張所職員 八名
 - 端野支署職員 二名(同年八月二名増員)
 - 四名
 - 訓子府支署職員 六名
 - 置戸支署職員 五名

▼北見地区消防組合の機構 (昭和47年)



端野支署庁舎の移転、新築



端野支署庁舎は、

昭和四七（一九七

二）年四月、端野町

消防団第一分団詰

所車庫（旧端野町福

祉センター隣接地）

を増改築し使用し

てきましたが、老朽

化のため、平成七

（一九九五）年五月、

国道三九号と国道

三三三号交点（現在

地）に移転新築しま

した。新築の支署には、非常用司令設備、支援情報システムなど近代的な通信指令装置が導入され、有線によるサイレン吹鳴、出動命令の迅速化、救急車との通信、防災や各関係機関との連絡等業務を集中的かつ迅速に行えるようになりました。また、災害弱者指令装置も配備され、職員の充実を図り、端野支署は支署長を含め一三名体制となりました。

女性消防部の設立

平成五（一九九三）年一二月、端野町消防団に初めて女性消防部が設立されました。

女性消防部は、高齢世帯や一人暮らし世帯の巡視、防火防災の指導や町民を対象とした火災等の予防啓発を主な任務として設立され

ました。設立時の団員は班長他六名でした。

救急業務の開始

端野町区域の救急業務は、北見消防署に委託して行ってきましたが、北海道共済農業協同組合連合会からの救急車の寄贈を受け、平成八（一九九六）年一月一日から、端野支署独自で行うようになりました。

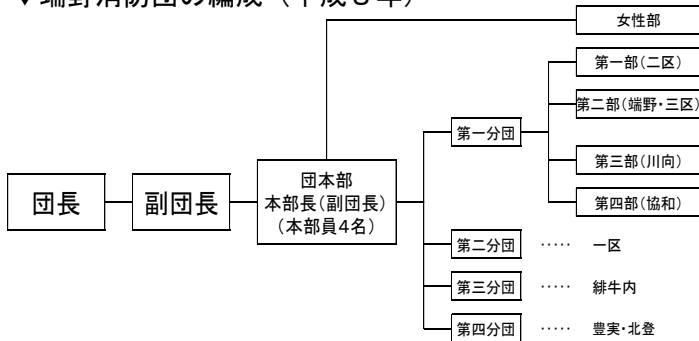
四分団への移行

平成八年一月、端野支署庁舎が端野地区から二区地区に移転新築されたことに伴い、第

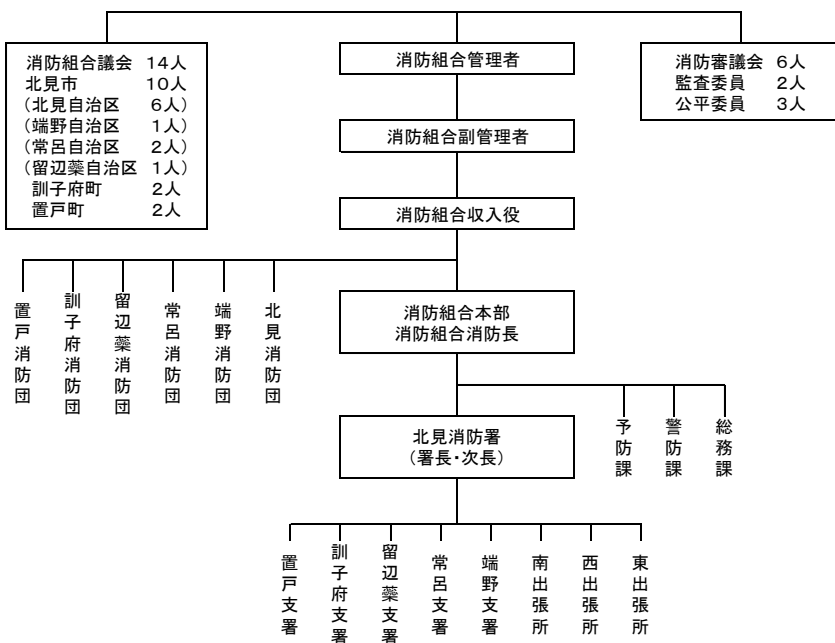
▼端野消防団新年観閲式の様子（平成8年）



▼端野消防団の編成（平成8年）



▼北見地区消防組合の構成（平成18年）



市町村合併と北見地区消防組合

平成十八（二〇〇六）年三月五日、北見市・端野町・留辺蘂町・常呂町が合併し新北見市となりました。この合併に伴い北見地区消防組合の構成は次の通りになりました。

一分団と第二分団を統合し四分団制としました。また、女性消防部は定数一〇名が確保できたため「女性部」に改め、端野消防団の定数を一三〇名に改めました。